高額な医療を受ける後期高齢者医療制度加入者

限度額適用認定証等のお知らせ

問 町民税務課 国保年金係 ☎77-3912

医療機関を受診する際、保険証と一緒に認定証を提示することで、窓口での負担を押さえることができたり、入院時の食事や生活費用を減らすことができます。

■対象者 下記（表）のとおり

■手続き（申請）方法

次の書類などを用意して、国保年金係窓口にお越しください。

【申請に必要なもの】

・保険証
・申請者の本人確認書類
・入院期間の分かる領収証など
※区分Ⅱ（長期該当）の該当者
・年金証書や振込通知書
※老齢福祉年金の受給者

■認定証の有効期限

申請した月の初日～7月末日

※1年ごとに更新されます。
※区分Ⅱ（長期該当）の該当者は、申請した月の翌月から有効となります。

■その他

認定証の交付を受けていない場合でも、後日申請することで高額医療費として支給を受けられます。

自己負担割合		（所得区分）該当条件	認定証の交付
3割	1	**（現役並み所得者Ⅲ）** ・市町村民税課税所得が690万円以上の被保険者 ・上記の方と同じ世帯にいる被保険者	×
	2	**（現役並み所得者Ⅱ）** ・市町村民税課税所得が380万円以上690万円未満の保険者 ・上記の方と同じ世帯にいる被保険者	○
	3	**（現役並み所得者Ⅰ）** ・市町村民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者 ・上記の方と同じ世帯にいる被保険者	○
2割	4	**（一般Ⅱ）** 1～3と5～7の条件に該当しない被保険者	×
1割	5	**（一般Ⅰ）** 1～4と6～8の条件に該当しない被保険者	×
	6	**（区分Ⅱ）** 世帯全員が市町村民税非課税の被保険者（7以外）	○
	7	**（区分Ⅰ）** ・世帯全員が市町村民税非課税で、その世帯全員の個々の所得が0円となる被保険者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、自身が老齢福祉年金を受給している被保険者	○

※6.7の該当者には「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。
※2.3の該当者には「限度額適用認定証」を交付します。
※6の該当者で減額認定証の交付を受けた方は、過去12カ月で入院日数が計91日以上になった場合「区分Ⅱ(長期該当)」の申請ができます。

国民年金制度

問 町民税務課 国保年金係
☎77-3912
千葉年金事務所
☎043-242-6320

20歳になった方には、日本年金機構から送られるお知らせや納付書などにより、国民年金に加入したことをお知らせしています。

■国民年金のポイント

国民年金は20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。

国が運営するため安定しており、年金給付は生涯にわたって保障されます。

■国民年金の種類

年を取ったときに受け取れる「老齢年金」、病気やけがで障害が残ったときに受け取れる「障害年金」、家族の働き手が亡くなったときに受け取れる「遺族年金」などがあります。

■納付の免除制度

原則として、保険料を納めなければ年金を受け取れませんが、所得が低く納付が困難な方のための保険料免除制度があります。

【学生納付特例制度】

前年の所得が基準以下の学生が対象の納付が猶予される制度です。

【免除・納付猶予制度】

収入の減少や失業により保険料を納められず、年金を受け取れないという事態を防ぐため、納付を免除または猶予する制度があります。

■免除制度の手続き方法

日本年金機構のホームページなどで添付書類を確認し、国保年金係に申請してください。

※申請書は日本年金機構のホームページまたは国保年金係の窓口にあります。

全世代の町民の皆さん

協定締結のお知らせ

問 総務課 自治振興係 ☎77・3903

11月22日、災害時などに備え三菱自動車工業株式会社・千葉三菱自動車販売株式会社・成田三菱自動車販売株式会社の3社と協定を締結しました。

■協定の名称

災害時における電動車両等の支援に関する協定

■協定締結の経緯

過去の台風災害などによる市町村の被害を受け「電動車両を通して今後の災害対応に向けた協力体制を築くことで、市町村の力になりたい」という三菱自動車からの提案により協定締結を行うこととなりました。

▲協定を締結し記念撮影をする４者

■協定の概要

災害による停電時などに、町から三菱自動車に電動車両の配備を要請することで、車両を駆動して得られる電力を避難所などで活用できるほか、移動車両としても活用できます。

また、防災訓練などに電動車両を派遣してもらえるため、町民の防災意識向上と町の災害応急対策の強化につながります。

▲給電デモンストレーションの様子

地域の美化活動

11月17日、株式会社エージーピーの従業員の皆さんによる「ひこうきの丘周辺の美化活動」が実施されました。

令和３年度から独自の取り組みとして実施されているボランティア活動の一環。ひこうきの丘とさくらの丘（成田市）の敷地内やその間の道路沿いのごみ拾いなどを通して、空港周辺地域の美化に貢献されています。

▲株式会社エージーピーの皆さん

クリーンアップ運動

11月17日、空港南側地域の美化などを目的として「第44回クリーンアップ運動」が実施されました。

当日は、空港関係企業、千葉県成田土木事務所、芝山町役場、成田国際空港株式会社に勤務されている方々約50人が参加。芝山千代田駅周辺や芝山はにわ道沿いのごみ拾いを通して、地域の美化活動に汗を流しました。

▲沿道の隅々まできれいにする皆さん